

愛和産業(株) 最終処分場処理手数料単価表

※青字部分が昨年度からの変更箇所です

令和5年4月1日～令和6年3月31日

種類	受入具体例	単価(円/t)	受入基準	受入できない物	循環税(円/t)	
安定型品目	建設物のがれき類 工作物の新築、改築に伴って生じたコンクリートの破片、その他これに類する不要物。 (不養生コンクリートは無機汚泥) 木、スタイロ等付着物コンクリート アスファルト	無筋 1,500円 有筋 2,500円 混合物 5,500円 1,500円	再生骨材としてリサイクル可能なもの。 (20cm以上のものに限る) ・はつりくずはがれきになります。 ・土砂の混入の多いものは、受入が出来ない場合があります。	汚物の付着したものは埋立処分となるので別途料金。	—	
	その他がれき類 モルタル、ALC板、スレート、ブロック、レンガ、庭石、集合煙突、 はつりくず	20,000円～	石綿が含有していないもの。 使用していない証明書を弊社に提出		1,000円	
	ガラス・コンクリート陶磁器 板ガラスくず、タイルくず、廃陶磁器、耐火レンガ、ヘーベルライト(ラスネット含むもの) グラスウール	20,000円～ 30,000円～	ウォシュレット一体型の便器は 廃電化製品類 になります。	有機物が付着しているもの別途料金。	1,000円	
	廃プラスチック類 黒パイプ・塩ビ管(300ミリ以上) 廃プラスチック類 (FRPは除く) 発泡スチロール	60,000円～ 40,000円～ 200,000円	パイプ類 廃プラスチック製品類、合成ゴムくず パイプ類・塩ビ管(Φ300ミリ以下)。 魚箱、トレー、きれいな物(20kg単位)	有害な農薬などが残っているビニール袋。汚物等。 飲食等に伴う容器 廃タイヤ	1,000円 1,000円 —	
		ゴムくず 天然ゴムくず	40,000円	天然ゴムに限る。(合成ゴムは廃プラ)	1,000円	
		安定型混合物 安定品目の混合物で安定型埋め立てができるもの。 廃プラスチック類混入混合物	50,000円～ 80,000円～	管理型品目の混入がある場合は、価格が異なりますので事前に相談願います。		1,000円 1,000円
	金属くず 鉄、アルミ、ステンレス等の単一金属	5,000円		有機物が付着しているもの別途料金。	—	
	石綿含有廃棄物 石綿を含むモルタル、Pタイル、石綿板、石綿管、石綿スレート板等、非飛散性アスベストに限る。	60,000円～	透明なプラスチックシート(厚さ0.15mm以上)で2重梱包して密封状態で搬入してください。搬入前に事前連絡下さい。		1,000円	
	その他受入不可物	汚物の付着している物、固化していない塗料、コーキング剤又はそれが付着している容器。PCB等の有害物質が付着しているもの。中空になっているもの。有機物が付着し著しく汚れている物。安定器・電池・バッテリー、フロンガス使用製品、展開検査時に受け入れられないと判断したもの。				

事前にお読みください。

- ※処理手数料は、搬入の都度、**基本的には現金でのお支払い**にてお願いいたします。
- ※契約書には、廃棄物の種類(その材質)ごとに記載してください。
- ※上記料金には、消費税が含まれていませんので、別途請求させていただきます。
- ※搬入には**マニフェスト(産業廃棄物管理票)**が1品目1枚必要ですのでご持参願います。
ご持参されなかった場合は、マニフェスト発行管理手数料として、300円/枚をご請求させていただきます。
- ※詳細については、事前にお問い合わせ願います。(業種によっては受け入れ出来ない場合がありますので、事前確認するようお願い致します。)
- ※上記、受け入れ基準等は法律等が改正された場合は、変更があります。
- ※平成20年4月1日より、埋立処理する品目について「北海道循環資源利用促進税」が1トン当たり1,000円課税されます。
- ※0.1トン(100kg)未満のものは、0.1トン(100kg)当単価料金でお受けします。
但し、発泡スチロール等一部に関しては0.02トン(20kg)当単価料金にてお受け致します。
- ※**太陽光パネルについては1枚3,000円とします。また、受け入れの際は鉛非含有証明書の提出をお願い致します。**
- ※産業廃棄物の種類によっては、製品安全データシート(MSDS)の提出をお願いする場合があります。
- ※契約に定めのない資料を作成した場合、手数料としてご請求致します。
 - ・弊社請求書以外(指定請求書)は、手数料として500円/枚
 - ・弊社視察時に事前チェックリスト等記入手数料として3,000円/回
 - ・伐根、伐採物の検収等の手数料として3,000円/回
 - ・弊社以外のシステム入力手数料として5,000円/月

マニフェスト発行管理手数料 300円/枚

裏面に続きます。

種類	受入具体例	単価(円/t)	受入基準	受入できない物	循環税(円/t)		
管理型品目	汚泥 工場排水処理や物の製造工程などから排出される泥状物	有機性汚泥	60,000円 ~	成分分析していただき、結果が埋め立て基準を満たしているものに限る。	含水率85%以下のものに限る。	1,000円	
		無機性汚泥	40,000円 ~				
		公共下水汚泥	別途料金				
	紙くず	工作物の新築、改築に伴って生じる紙くず、障子紙等 ダンボール		30,000円	紙製品類等。	事務所からの紙類等は一般廃棄物	1,000円
				10,000円	建設資材梱包材等(ダンボール)。		—
	木くず	木柱・枕木、ウッドデッキ等、鹿柵 解体材、型枠、足場板、コンパネ等 枝、伐採木 伐根の土は落とす	埋め立て(リサイクル不可品)	50,000円 ~	CCA廃材(ヒ素化合物を含む防腐剤を注入した木材)コールドール電柱。		1,000円
			建設解体材	5,000円	リサイクル可能なもの。釘・金具等で10cm程度は可能。	化粧ベニヤ、内装建具等は混合物	—
			伐採	7,000円			
		伐根	10,000円				
	管理型混合物	窯業系サイディング 安定型品目に管理品目が混合し埋立ができるもの。 廃プラスチック類混入混合物 特殊管理型混合物 廃油、廃プラスチック、金属くずの混合物(廃オイルエレメント)		50,000円 ~	紙、木など圧縮されている物。石綿が含有していない物。使用していない証明書を弊社に提出。	蛍光灯、電球。 廃電気製品類、動植物性残渣の混入は価格が異なります。	1,000円
				50,000円 ~	内装建具などの残材、化粧ベニヤ、金属サイディング、FRP等		
				80,000円 ~	複合物以外の廃プラスチック混入物		
				200,000円 ~	廃木製品類等(要相談)。(20Kg単位から計量受入れ)		
			60,000円	廃オイルエレメント一式。(20Kg単位から計量受入れ)		—	
	繊維くず	工作物の新築、改築に伴って生じる繊維くず。縄、繊維ロープ、畳、絨毯。	30,000円 ~	建設業、製造業に係るもの等。		1,000円	
	廃石膏ボード	分類は陶器くずと紙くずの複合物	40,000円 ~	他の廃棄物と混合したものは、混合物になります。		1,000円	
	石綿含有廃棄物	石綿を含む廃石膏ボード、サイディング等、非飛散性アスベストに限る。	60,000円 ~	透明なプラスチックシート(厚さ0.15mm以上)で2重梱包して密封状態で搬入してください。搬入前に事前連絡下さい。		1,000円	
	燃え殻	焼却残渣、石炭殻、廃活性炭	50,000円 ~	成分分析していただき、結果が埋め立て基準を満たしているもの		1,000円	
	鉱さい	スラグ、不良鉱石、鑄物廃砂	20,000円	成分分析していただき、結果が埋め立て基準を満たしているもの		1,000円	
廃電気製品類	家電4品目以外の家電・電気製品・OA機器等	100,000円	家電リサイクル法の対象以外に限る。(20Kg単位から計量受入れ) ※電池類、バッテリーを付属したまま廃棄した場合は後日追加料金(約20,000円)をご請求致します。 ※太陽光パネルの持ち込みは別記参照	家電リサイクル法の対象となる家電製品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)、電池類、バッテリー	1,000円		
	デスクトップパソコン本体(付属品一式)	1台 4,000円			—		
	液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン	1台 4,000円			—		
	ノートパソコン(付属品一式)	1台 3,000円			—		
	ブラウン管型ディスプレイ	1台 4,000円			—		
太陽光パネル	1枚 3,000円	—					
動植物性残さ	食品製造業から生じる動物又は植物に係る固形不要物。	別途料金	魚、内臓などのあら、ボイルかす、野菜くず、醸造かす、発酵かすなど。		1,000円		
	動物のふん尿	別途料金			1,000円		
	動物の死体	別途料金			1,000円		
土砂	スキ取り物	15,000円	草、草根と土砂の混合物、刈草、選定木	覆土利用。	—		
	建設残土	5,000円		覆土利用。	—		
他社処分	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類)	110,000円 ~	積替え保管後、他社へ搬入・焼却・処分(受入数量により別途料金)		—		
その他受入不可物 汚物の付着している物、固化していない塗料、コーキング剤又はそれが付着している容器。PCB等の有害物質が付着しているもの。中空になっているもの。有機物が付着し著しく汚れている物。安定器・電池・バッテリー、フロンガス使用製品、展開検査時に受け入れられないと判断したもの。							

フロンガス回収	・収集運搬時回収 ・持ち込回収	別途料金	回収出来ないフロンガスもございます。事前にご連絡下さい。		—
低濃度PCB産業廃棄物の他社処分	・収集運搬時回収	別途料金	事前にご連絡下さい。		—
特定管理産業廃棄物の他社処分	・収集運搬時回収 ・持ち込回収	別途料金	運搬出来ない特定管理産業廃棄物もございます。事前にご連絡下さい。		—
機密書類回収	・収集運搬時回収	別途料金	事前にご連絡下さい。		—

AIWA 愛和産業株式会社

本社 〒099-0878 北見市東相内町10番地7
TEL 0157-36-7171
FAX 0157-36-8078
事業所 〒099-2103 北見市端野町三区857番地
(処分場) TEL 0157-56-4848
FAX 0157-56-4622